

農地法第3条の規定による許可申請書

下記〔 農地 ・ 採草放牧地 〕について $\left. \begin{array}{l} \text{所有権} \\ \text{賃借権} \\ \text{使用貸借権} \\ \text{その他()} \end{array} \right\}$ を [設定 ・ 移転] したいので、農地法第3条第1項許可を申請します。

年 月 日

袖ヶ浦市農業委員会会長 様

国籍等は、日本人は「日本」、その他の国は「国名」を記入、更に在住証明内容を記載
 法人の場合は、日本国設立の場合は「日本」、その他設立は「国名」を記載

申請人
 譲受人 氏名 (名称)
 (借受人)
 譲渡人 氏名 (名称)
 (貸付人)

記

1 申請当事者の氏名 (名称)、住所、職業及び年齢 (国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

当事者	氏名	年齢	職業	現住所	国籍等	
					在留資格 又は特別永住者	
譲受人			兼業の場合は業種も記入すること	電話連絡先 (常に連絡できる番号)		
譲渡人				電話連絡先		

2 許可を受けようとする土地の所在、地番、地目、面積、利用状況、普通収穫高及び耕作者の氏名又は名称

所在・地番	地目		面積 (㎡)	10アール 当り普通 収穫高	利用 状況	所有者氏名 (名称)	利用者 (所有権以外の使用収益権 が設定されている場合)		備考
	登記	現況					氏名 (名称)	利用 権原	
				不明の		登記証の	仮登記権	設定され	
				場合は		所有者	等が設定	ている権	
				記入し			されてい	利の内容	
				ない			る場合の		
							権利者名		
	合計								

対象となる農地の土地登記全部事項証明書を添付し、地番、地目、面積等を記載する

3 権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細
 譲受人 (農地を取得しようとする理由を詳細に記入)

譲渡人 (農地を譲る理由を詳細に記入)

4 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容
 売買 総額 100 千円 10 アール当たり〇〇〇千円 等

(記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
- 2 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律台81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は「日本」）を記載して下さい。
- 3 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 4 記の3、4は、権利を設定又は移転しようとする理由、金額、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

5 権利を設定、移転しようとする当事者及びその世帯員が現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び採草放牧地の面積並びにこれらの者が権原に基づき現に耕作又は養畜の事業に供している農地及び採草放牧地の面積

(単位 m²)

	譲 受 人					経営地 ①+④
	所 有 地			借 入 地		
	自作地 ①	貸付地 ②	その他 ③	現に耕作中の土地 ④	その他 ⑤	
田						
畑	<p>申請人及び申請人の世帯員等が所有、借受等した耕作の権原を有する農地の面積等を区分ごとに記入する ※貸付地がある場合はその理由を10その他参考となるべき事項に記載すること</p>					
樹園地						
計						
採草放牧地						
山林その他						

6 権利を取得しようとする者又はその世帯員（構成員）がその耕作又は養畜の事業に従事している状況及びその労働力以外の労働力に依存している状況（法人にあってはその法人のその耕作又は養畜の事業に係る労働力の状況）

	氏 名	年齢	権利取得者との続柄	職業	農作業従事 日数	備 考
世帯員 (構成員)	坂戸 市郎	55	本人	農業	300	
	坂戸 二三子	54	妻	農業	300	
	坂戸 五郎	28	子	会社員	70	
	坂戸 八重	80	母	農業	100	
	<p>農作業従事日数は原則150日以上 ※権利者または世帯員のいずれかの農業を主体的、主導的に行う 1人の個人が150日以上従事すること</p>					
常雇						
季節雇・臨時雇		年間延日数				日

7 農地法第3条第2項第2号に規定する農地所有適格法人の要件に係る事項

別紙 農地所有適格法人としての事業等の状況

8 権利を取得しようとする者及びその世帯員の農機具及び家畜の保有状況

数量	種類								
確保済み	所有								
	リース								
導入予定	所有								
	リース								
(資金繰りについて)		<p>1 農機具とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。所有せずに委託等している場合には、10その他参考となるべき事項に委託者の住所氏名記載してください 2 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください</p>							

9 その法人の業務を執行する役員のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の役職名及び氏名並びにその法人の行う農業への従事状況（農地法第3条第3項第3号の適用を受けて権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載する。）

氏名	役職名	農業従事状況 〔その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含む。）を 行う期間：年 箇月〕	
		当該事業に参画・関与している期間	
		年	箇月（直近の実績）
		年	箇月（見込み）
		年	箇月（直近の実績）
		年	箇月（見込み）
		年	箇月（直近の実績）
		年	箇月（見込み）

10 その他参考となるべき事項

（例）

- ・ 作業委託先への作業内容と委託者の住所氏名
- ・ 農機具等を借用する相手の住所氏名
- ・ 仮登記、抵当権等の取り扱い（抹消の時期や予定）
- ・ その他農地の取得や利用等に関する事項 等

（記載要領）

1. 申請者の欄について、個人が氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
記1については、法人の場合にあっては名称、代表者氏名、主たる業務の内容及び主たる事務所の所在地を記載のこと。ただし、その法人が市町村、農業協同組合及び農地保有合理化法人にあっては、主たる業務の内容は記載しなくてもよい。
2. 記2については、登記簿上の所有名義と現在の所有者が異なるときは備考欄に登記簿上の所有者を記入する。
3. 記4については、権利を移転し又は設定しようとする時期、対価、賃借料等の給付の種類及び額、契約期間等を明示すること。水田裏作の目的に供するための権利の設定にあっては、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要をあわせて記載すること。
4. 記5については、「自作地」「借地」欄には、権原に基づき現に耕作又は養畜の事業に供しているものを、「所有地」のうちの「その他」欄には、農業経営を委託しているものをそれぞれ記載する。「その他」欄に記載されるものがある場合には、その理由を欄外余白に付記すること。
5. 記6については、その農業経営に必要な農作業がある限りその農作業に常時従事しているかどうかを備考欄に記載すること。
6. 記7については、権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合は別紙により記載すること。
7. 記8の「農機具保有状況」については、現に使用しているものについて記入し、その性能等できる限り詳細に記入する。
また、導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ（融資を受けられることが確実なものに限る）等資金繰りについても記載する。
8. 区分地上権が設定される場合にあっては、記5、記6及び記8の記載を要しないが、当該事業又は施設の設置によって生ずる当該土地及び周辺土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を「その他参考となるべき事項」欄に記載する。
9. 法人が、従たる事務所（支店、支所、分場等）の所在地において耕作又は養畜の事業を行うため、農地及び採草放牧地の権利を取得しようとする場合には、記5、記6及び記8の各事項について、法人全体に関するものの他、その他従たる事務所における該当事項についても、「その他参考となるべき事項」欄に記載すること。

営 農 計 画 書

1 申請土地選定理由

農地法第3条の規定による許可申請書の3権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細と同じように申請する農地を選んだ理由を記入

2 年間作付計画

作 付 時 期	作 目	農作業従事日数
1月頃～ 12月頃	キャベツ・里芋	約 120日

3 年間収支計画

生 産 経 費		生 産 収 益	
項 目	金 額 (円)	項 目	金 額(円)
1 キャベツ	〇〇〇〇円	1 キャベツ	〇〇〇〇円
2 里芋	〇〇〇〇円	2 里芋	〇〇〇〇円
3		3	
4		4	
計	〇〇〇〇円	計	〇〇〇〇円

4 生産物の処理方法（出荷先等を明記すること。）

J A君津
ゆりの里 等

5 農機具、作業場、倉庫等の確保方法

自宅
農業用の倉庫等がある場所の所在地 等

6 通作距離等

（※市外在住者若しくは中心的に営農している圃場と離れた地区にある農地等に係る申請の場合）

- (1) 通作距離 k m
- (2) 通作時間 時間 分
- (3) 通作方法（交通手段）

（記載要領）

- 1 「2 年間作付計画」は時期ごとに作付する作目を区分し、その農作業に従事する予定延日数を記載すること。
- 2 「3 年間収支計画」は、作物の栽培から販売等にかかわる収支について概算額を記載すること。

農地法第3条の規定による許可申請に係る申出書

<農地法第3条2項1号関係>

1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

(1) 全部耕作している

(2) 非耕作地がある

	所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
		登記簿	現況		
非耕作地	〇〇字〇〇 XX番地△	畑		〇〇〇	作付けはしているが、定期的に草刈等をして耕作できるようにしている（連作障害防止の為）
	〇〇字〇〇 XX番地	田		〇, 〇〇〇	周辺農地が耕作されておらず、当該農地に入れず、水利もない
	〇〇字〇〇 XX番地	田		〇, 〇〇〇	農地の集約に協力するため、中間管理機構を介して貸している
	〇〇字〇〇 XX番地△	畑		〇	狭小なため、耕作に向かず管理している
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; color: red;"> <p>現に耕作をしている農地だけではないので注意すること</p> <p>(登記地目が農地でなくても農地として使用している土地、農地として使用していた土地等を含む)</p> </div>					

(記載要領)

非耕作地がある場合には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

<農地法第3条第2項第6号関係>

2 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

記入例

〇〇を栽培する計画で、栽培基準、防除基準を守り、周辺の農地、農業経営に支障の無いように留意します。なお、問題が起きた場合は、話し合いにより解決します。

(記載例)

支障なしの場合

〇〇を栽培する計画で、栽培基準、防除基準を守り、周辺農地、農業経営に支障の無いように留意します

(その他の参考理由)

- ① 取得する田の周囲は水稻作地帯であり、取得後もこれまでどおり水稻の栽培をします。
- ② 地域の水利調整に参加し、取り決めに遵守します。
- ③ 地域の農地の利用調整に協力します。
- ④ 農薬の使用方法等について、地域の防除基準に従います。 等

上記、相違ない旨申出ます。

袖ヶ浦市農業委員会会長 様

令和 年 月 日

申請者 住 所
(譲受人) 氏 名

